

# 株式会社真壁技研 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日～令和12年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：男性・女性問わず、育児休業の取得、子の看護等休暇の取得、育児選択勤務制度（時差出勤、短時間勤務、所定労働時間を超えない勤務）の利用をしやすい職場風土を作るため、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年 3月～ 法改正を踏まえた規定の整備を行う。
- 令和7年 4月～ 社員への制度の周知、情報の提供を行う。

目標2：子の看護等休暇制度を拡充する（育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和7年 3月～ 制度の検討開始。
- 令和7年 6月～ 規定の整備を行う。
- 令和7年 9月～ 制度の導入、社員への周知を行う。

目標3：当社周辺の小中学校の生徒を対象に、工場見学ならびに当社製品の社会における実用化のイメージを知っていただく「体験イベント」を実施する。

<対策>

- 令和7年 3月～ 実施内容の検討開始。
- 令和8年 3月～ 体験用のツール等、実施の準備を行う。
- 令和9年 3月～ 体験イベントの実施。参加者の感想を踏まえて内容を改善していく。